

私たちは、「二輪車リサイクルシステム」に自主的に取組んでいます。

参加事業者一覧

2024年3月1日時点

事業者コード	参加事業者	引取ブランド	お問合せ先
100	本田技研工業(株)	 HONDA ホンダ自動車部	0120-086-819 (お客様相談センター) https://www.honda.co.jp/motor-recycle/
110	ヤマハ発動機(株)	 YAMAHA ヤマハ自動車部	0120-090-819 (カスタマーコミュニケーションセンター) https://www.yamaha-motor.co.jp/mc/recycle/
120	スズキ(株)	 SUZUKI スズキ自動車部	0120-402-253 (お客様相談室) https://www1.suzuki.co.jp/motor/recycle/
130	カワサキモーターズ(株)	 Kawasaki カワサキ自動車部	0120-400-819 (お客様相談室) https://www.kawasaki-cp.khi.co.jp/environment/recycl1.html
210	ドカティジャパン(株)	 DUCATI ドカティ	0120-030-292 (お客様相談窓口) https://www.ducati.com/jp/ja/home
220	ビー・エム・ダブリュー(株)	 BMW BMW Motorrad	0120-269-437 (BMWカスタマーインダクションセンター) https://www.bmw-motorrad.jp/ja/home.html
270	ハーレーダavidsonジャパン(株)	 HARLEY-DAVIDSON ハーレーダavidson	0800-080-8080 (お客様相談窓口) https://www.harley-davidson.com/jp/ja/index.html

各参加事業者が、各々、正規販売している車両に限り、(並行輸入車両等、参加事業者以外が販売した車両は、お引取りできません。)
参加事業者情報は変更となる場合があります。最新情報は自動車リサイクル促進センターのホームページ、または各参加事業者を確認してください。

注意

2020年度に、二輪車リサイクルシステムの参加事業者であった以下の3社が脱退しました。
脱退した事業者が販売した車両の廃棄をご希望の際は、各お問合せ先にご確認ください。

事業者コード	脱退事業者	引取ブランド	お問合せ先
190	(株)フレストコーポレーション	 YAMAHA ヤマハ輸入車	03-5713-3858 フレストリサイクル相談窓口
200	(株)ブライト	 Kawasaki カワサキ輸入車	0120-400-819 ブライトリサイクル相談窓口
250	SPK(株)	 SUZUKI スズキ輸入車	053-449-8011 SPKお客様相談窓口 (株)スズキ二輪

ご不明な点は
コールセンター または
自動車リサイクル促進センター
のホームページにて
ご確認ください。

二輪車リサイクル コールセンター

TEL 050-3000-0727

受付時間 (土日・祝日・年末年始等を除く)

9:30~17:00

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

ご家庭のバイクを二輪車リサイクルシステム以外の方法で廃棄処分される場合、以下をご注意ください。

- ・ご家庭のバイクをリユース (中古売買、部品活用等) せず廃棄処分する場合、そのバイクは「一般廃棄物」となります。
- ・「一般廃棄物」を回収する業者には、各市町村の「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。
- ・許可を得た業者は、許可証を携帯し、運搬車両に許可番号を提示しています。

※「(一般廃棄物処理業の許可)」「古物(廃)の許可」では回収できません。詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。



発行元：二輪車リサイクルシステム参加事業者／印刷管理：公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
2024/3/1発行

二輪車リサイクルシステム ご利用のご案内



Motorcycle Recycling

乗らなくなったら、まずはリユース。
最後の手段がリサイクル。

私たちの暮らしの中では「使用済み製品の再資源化＝リサイクル」が増えています。
こうした循環型社会の実現に、バイク業界も力を加えています。

2004年10月から、国内メーカー4社のホンダ・ヤマハ・スズキ・カワサキが中心となり
「二輪車リサイクルシステム」の自主取組を行っています。

バイクを処分をお考えの方、まずはお近くの廃棄二輪車取扱店にご相談ください。
大切にお使いいただいたバイクを適正に査定し、また乗れる・使えるならリユース。
もう乗れない、使えないなら最後にリサイクル。

私たちは循環型社会の一員として、社会との共生を目指して参ります。

限りある資源の有効活用
ご協力をお願いします。



「二輪車リサイクルシステム」のながれ

排出者

高島運輸(株)
高島市安曇川町五番領151-1
TEL : 0740-32-0270

直接持込めば
無料

二輪車リサイクルシステム



指定引取場所に
直接持込み

または

廃棄二輪車取扱店に
相談

持込予定の指定引取場所に事前連絡願います。「二輪車リサイクル担当をお願いします」とお伝えください。
各電話番号は <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/reception/> を参照のこと。

廃棄二輪車取扱店(約 7,500 店)

査定



もう乗れない
使えない

リサイクル

まだ乗れる
使える

買取の
可能性あり

リユース



廃棄二輪車取扱店
に運搬を依頼

実費請求
あり

※廃車手続き、および
廃車処理にかかわる
実費用

- ・環境大臣の指定により、廃棄物となった二輪車を広域的に収集・運搬することができるバイクショップ。
- ・最寄の廃棄二輪車取扱店は、全国軽自動車協会連合会のホームページにある「廃棄二輪車取扱店名簿」で検索してください。
<https://www.zenkeijikyo.or.jp/nirin/shop/>



指定引取場所
(約 160ヶ所)



メーカー等が指定する引取場所。最寄りの指定引取場所は自動車リサイクル促進センターのホームページを参照ください。

処理再資源化施設
(13ヶ所)



リサイクル率 **97.8%**
(2022年度実績)

- ・国内メーカー4社が中心となり輸入事業者とともに自主的に運営しています。
- ・ご利用にあたり、リサイクル料金のご負担はありません。
- ・お引き受けした車両は責任をもって適正にリサイクルしています。
- ・結果は自動車リサイクル促進センターのホームページで公表しております。
<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/process/>

対象車両

参加事業者(裏面参照)が国内で販売したバイク
(原動機付自転車・軽二輪・小型二輪)



対象外(一例)



引取基準

①フレーム ②エンジン ③ハンドル ④ガソリンタンク ⑤前輪・後輪の5つのパーツが残っていて、それらが一体となっていること

こんなバイク、引き取ってもらえる?

- ・壊れていて動かない → 自立すれば OK
- ・各パーツがバラバラ → 一体に組上げれば OK
- ・ヘルメットや後付装備あり → 取り除けば OK
- ・ガソリンやオイルが入ったまま → 漏れていなければ OK

電動バイクについて

以前は、リチウムイオンバッテリーが外されたバイク本体だけを引き取っていましたが、2020年度より、ホンダ、ヤマハ、スズキ、カワサキの国内4社メーカー販売の対象電動バイクについては、リチウムイオンバッテリーを搭載したままでも引き取れるようになりました。
輸入事業者の電動バイクのリチウムイオンバッテリーについても今後対応予定です。最新情報は自動車リサイクル促進センターのホームページで確認してください。

必要な書類

廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」

バイクの種類(排気量)	所有者確認書類	廃車手続き窓口
原付一種・二種(〜125cc)	廃車申告受付書 等	市区町村
軽二輪(126cc〜250cc)	軽自動車届出済証返納証明書 等	運輸支局
小型二輪(251cc〜)	自動車検査証返納証明書 等	運輸支局

市区町村・運輸支局に届出・登録されたままのバイクをリサイクルすることはできません。事前に廃車手続きを行い、手続き完了を確認できる書類を準備してください。

廃車手続きを廃棄二輪車取扱店に依頼することが可能な場合もあります。詳しくは、お近くの廃棄二輪車取扱店に相談してください。

廃棄バイクを持込む人の「本人確認書類」

- ・免許証、健康保険証、パスポート等を準備してください。

受付時の留意点

- ・「所有者確認書類」と「本人確認書類」を提示してください。
- ・「二輪車リサイクル管理票」に必要事項を記入いただきます。記入いただいた方が廃棄物の「排出者」となります。



バイクの所有者と排出者が異なる場合、「所有者より廃棄及び処理再資源化等に関する一切の権限を付与された者」として、所有者との間に問題が生じた場合の全責任を負う旨の誓約(署名)をいただきます。